

国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用に関するアンケートの実施結果について

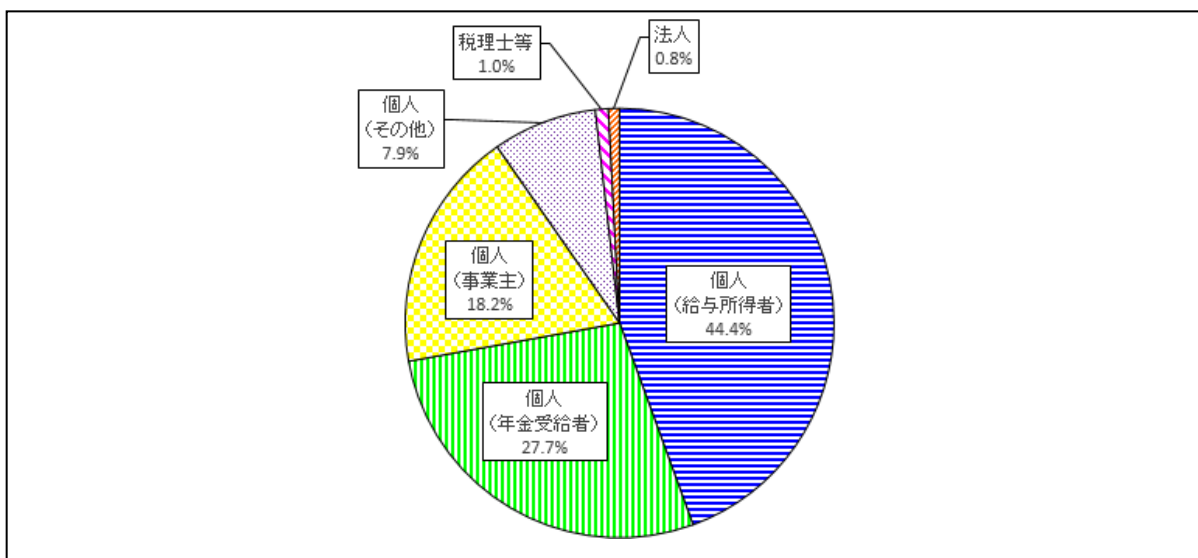
国税庁では、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を皆様にとって利用しやすいシステムにしていきたいと考えており、今後のシステム開発や運用等の参考とさせていただくため、e-Tax ホームページ及び確定申告書等作成コーナーにおいて、アンケートを実施しております。

その結果、平成 29 年 2 月から 5 月にかけて、43,674 件のご回答をいただきました。

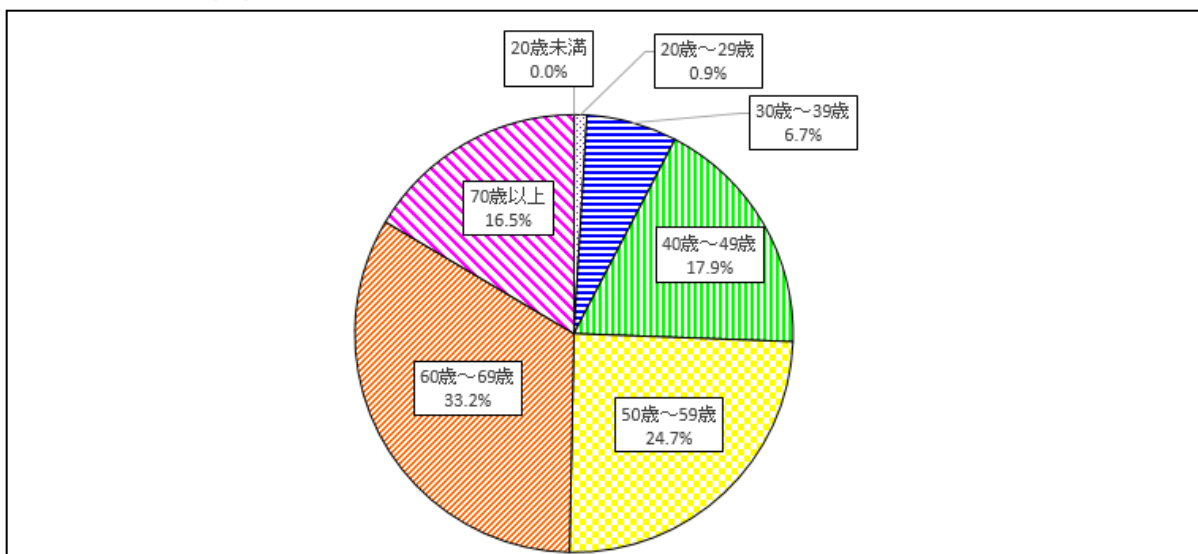
アンケートにご協力いただきました皆様には、厚くお礼申し上げます。

アンケートの結果の概要は次のとおりです。

1. アンケート回答者の内訳

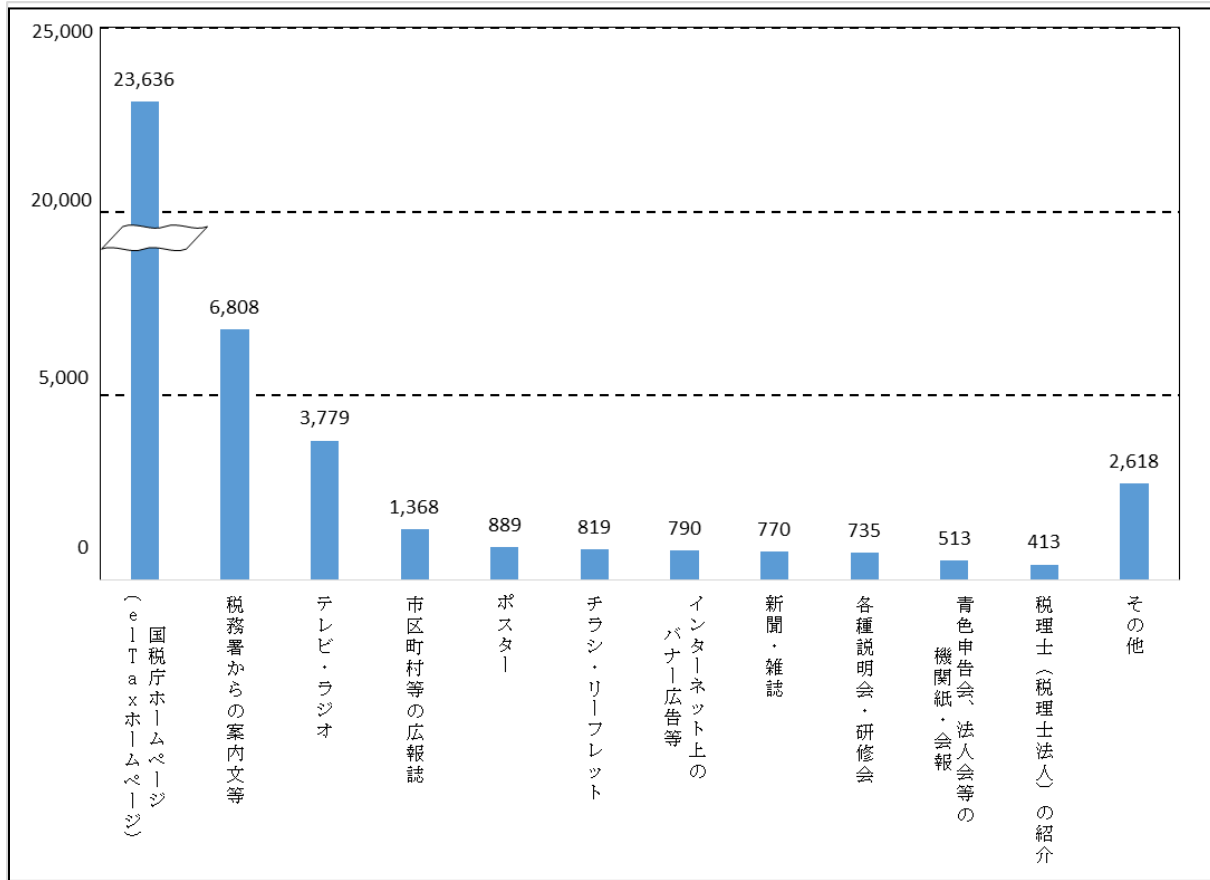


2. アンケート回答者の年齢（個人の方）



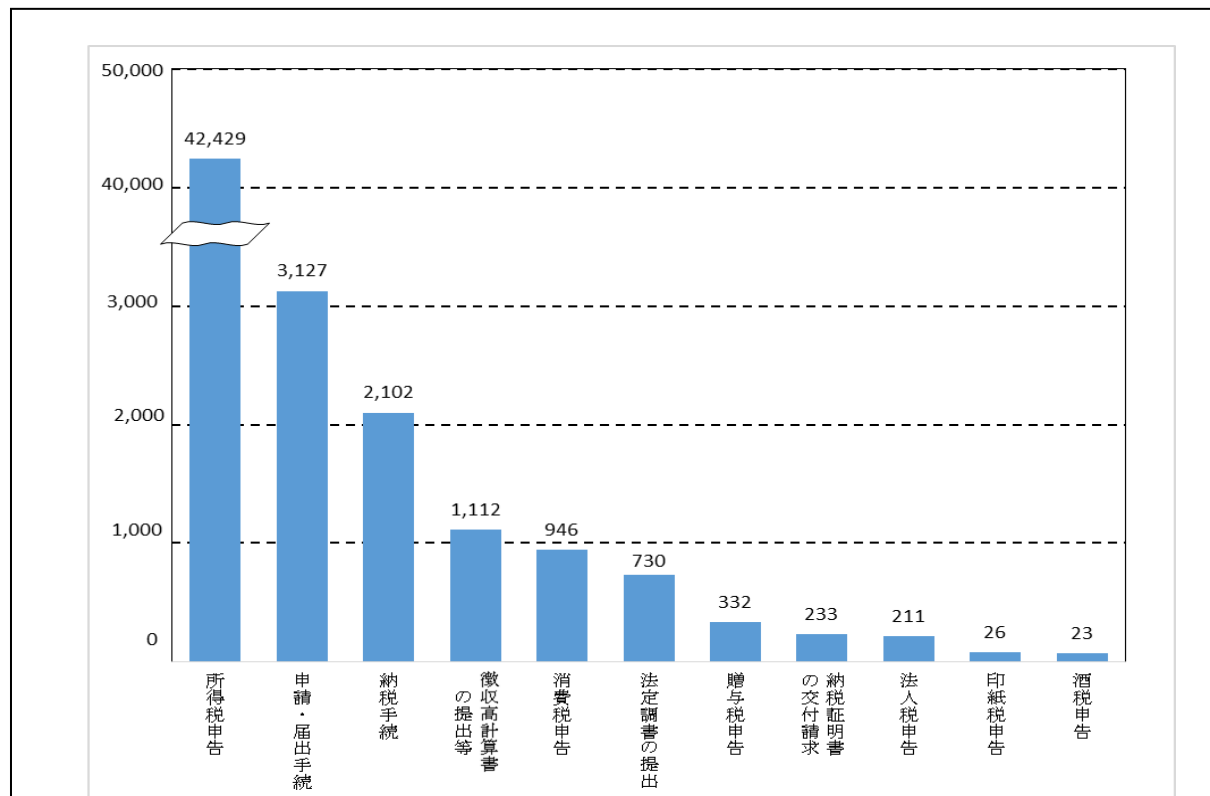
3. e-Tax や確定申告書等作成コーナーを利用するきっかけとなったもの

(件)



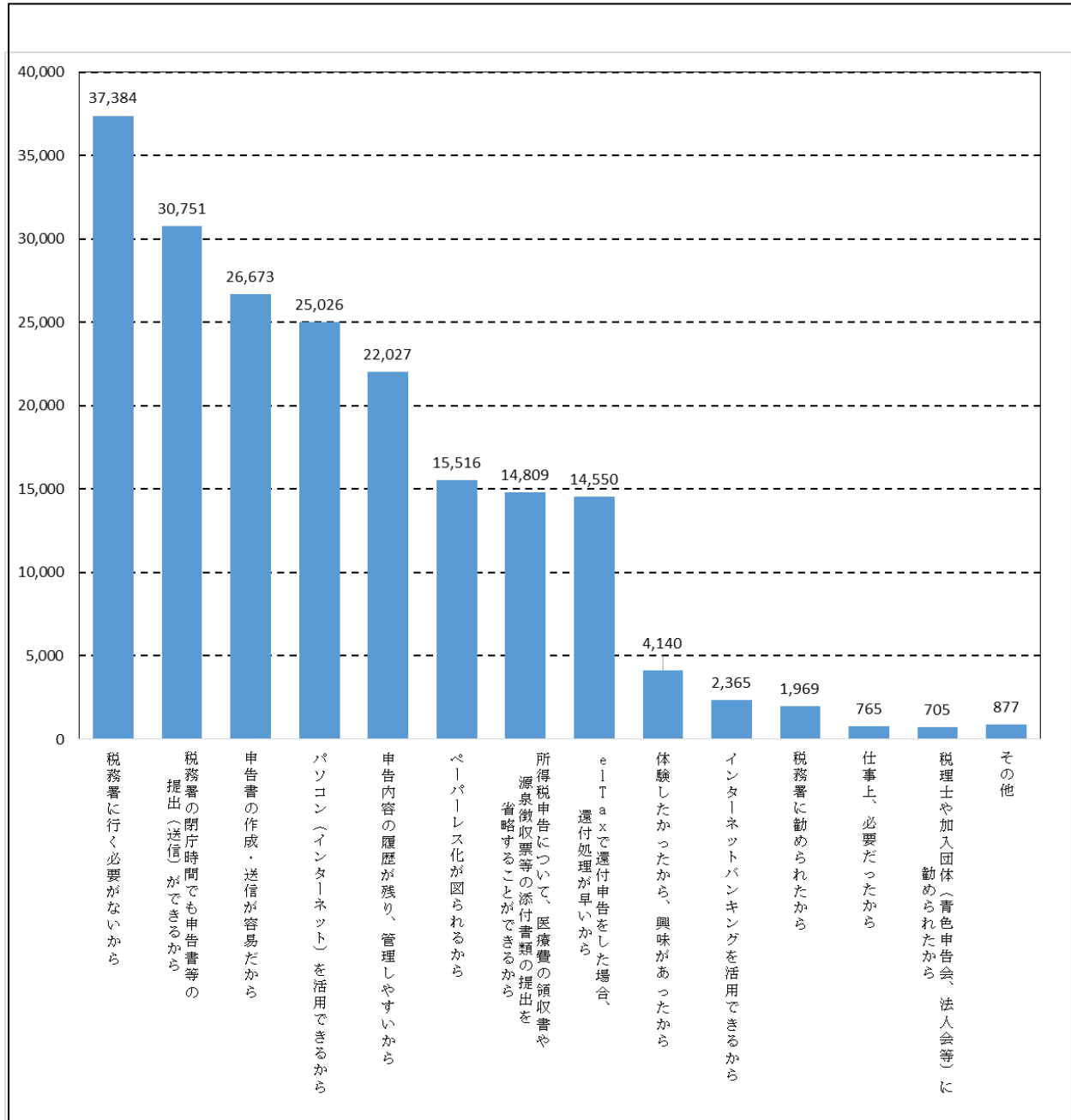
4. 利用した手続<複数回答>

(件)



5. 利用しようと思った理由<複数回答>

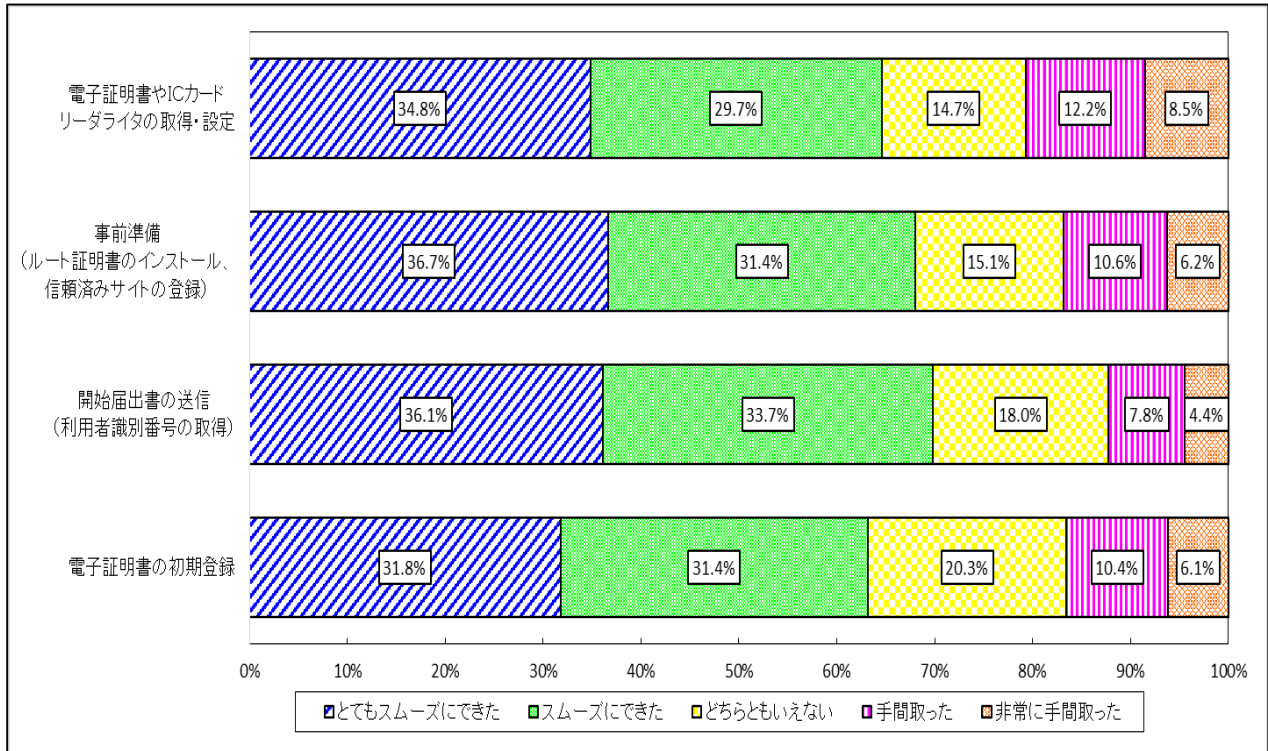
(件)



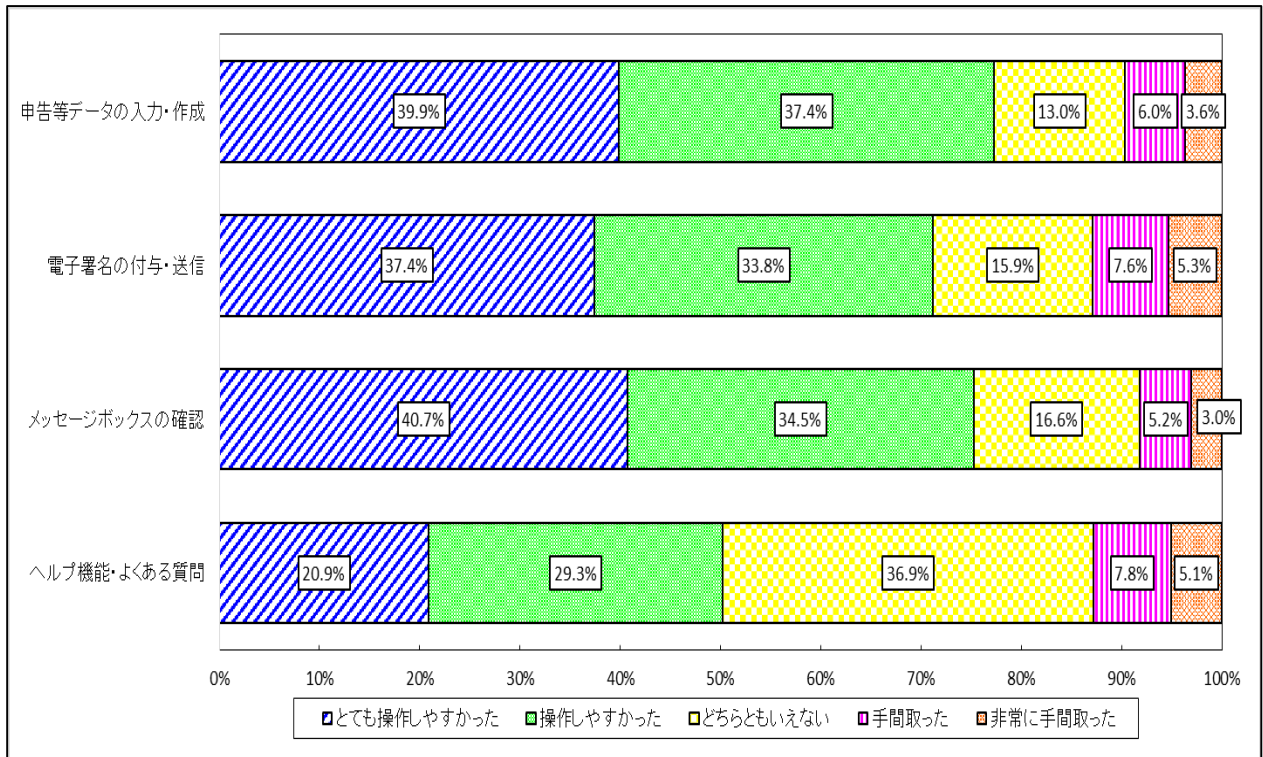
【その他の主な回答】

- ・ 還付申告の場合、還付金の処理状況を確認することができるから
- ・ 書類の郵送代を削減できるから

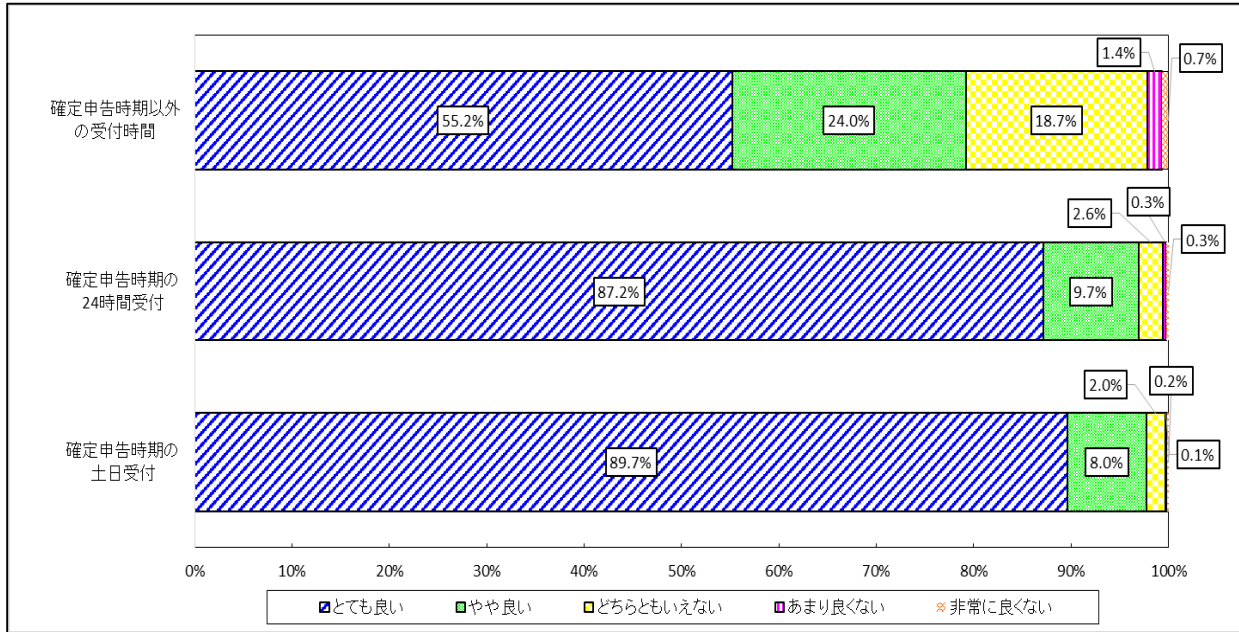
6. 事前手続について



7. 操作のしやすさについて



8. e-Tax の受付時間について



【e-Tax 受付時間】

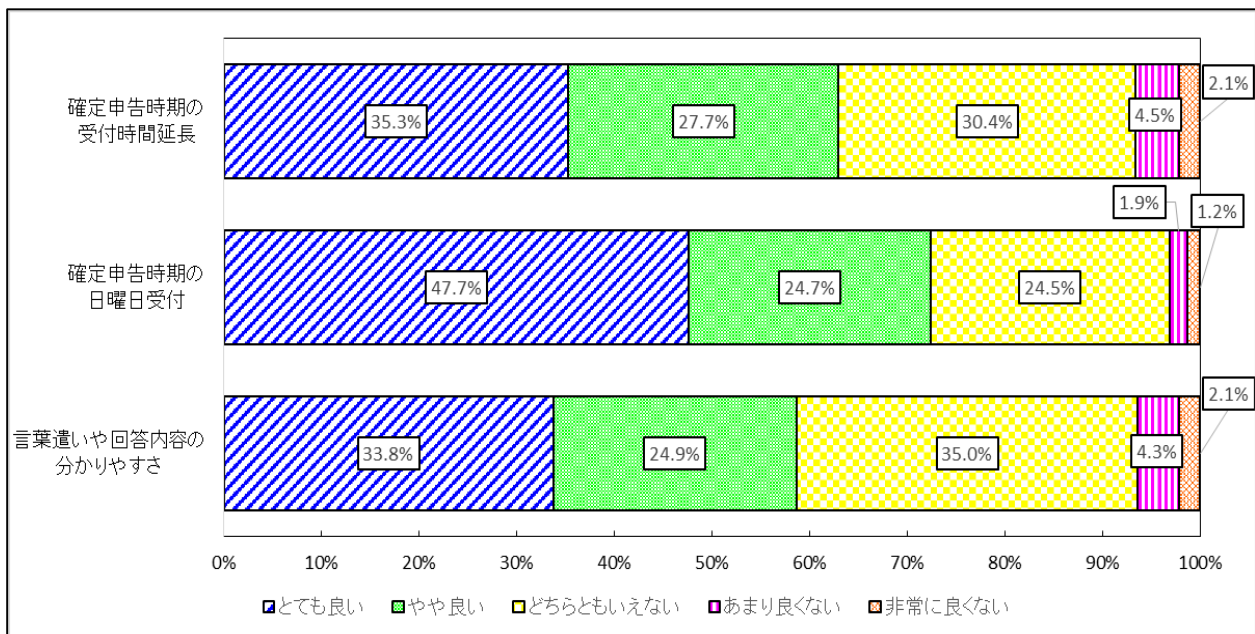
確定申告時期以外の通常時期：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）

5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

確定申告時期：24時間

9. ヘルプデスクについて



【ヘルプデスクの受付時間】

確定申告時期以外の通常時期：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）

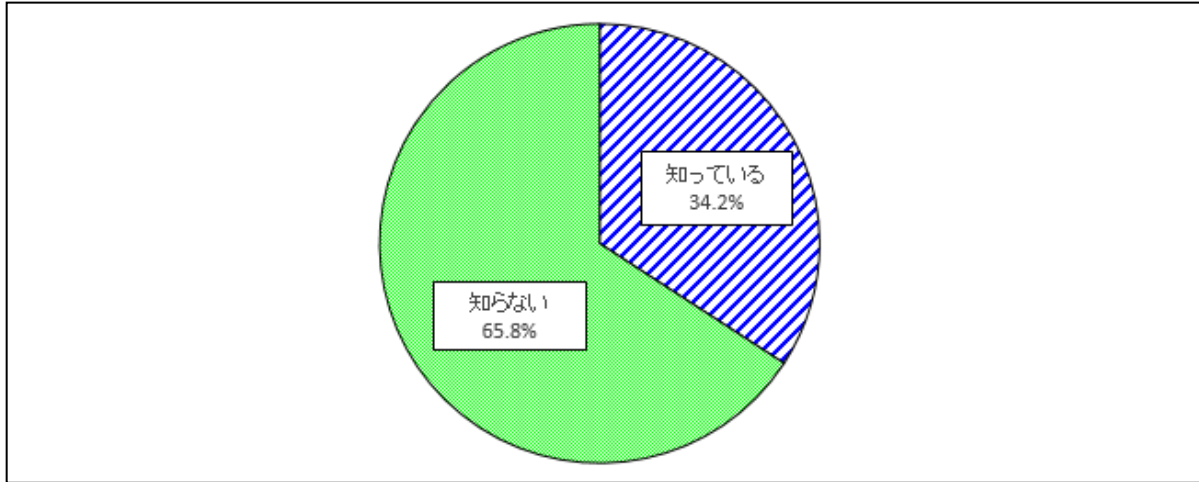
9時～17時

確定申告時期：月曜日から金曜日（祝日を除く。）及び日曜日 9時～20時

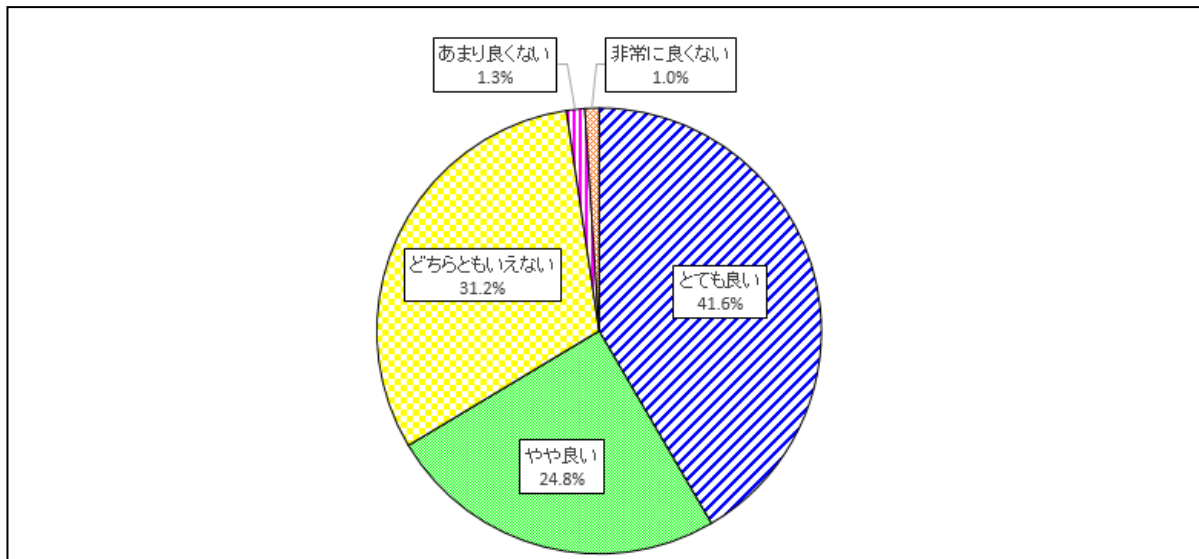
10. 添付書類のイメージデータ（PDF形式）による提出について

e-Taxで所得税や法人税などの申告・申請等を行う場合に別途書面での提出が必要な添付書類（住宅ローン控除における売買契約書の写しや登記事項証明書など）について、書面による提出に代えて、イメージデータ（PDF形式）による提出ができます。

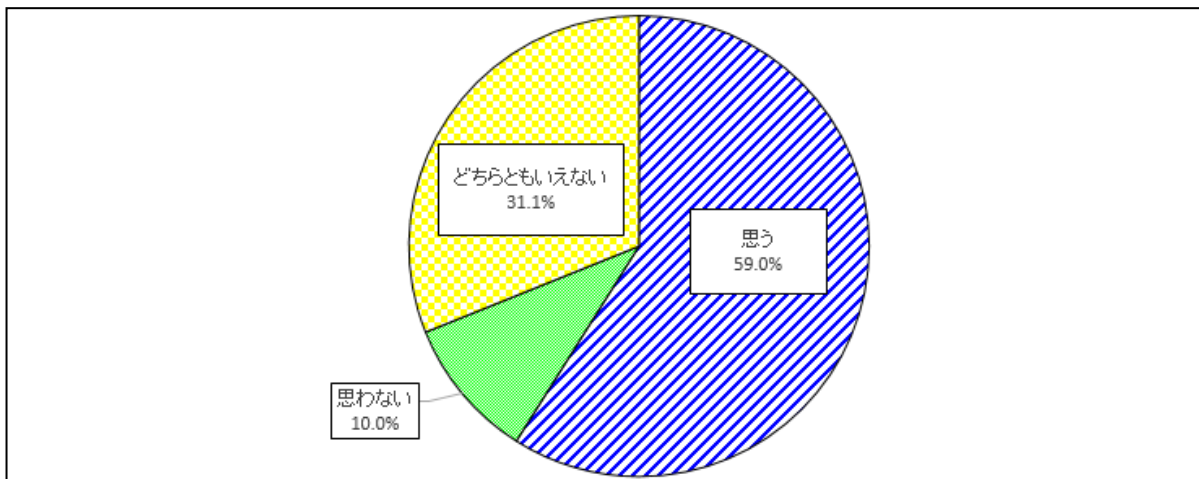
(1) この取組をご存じでしたか



(2) この取組について、どのように思いますか



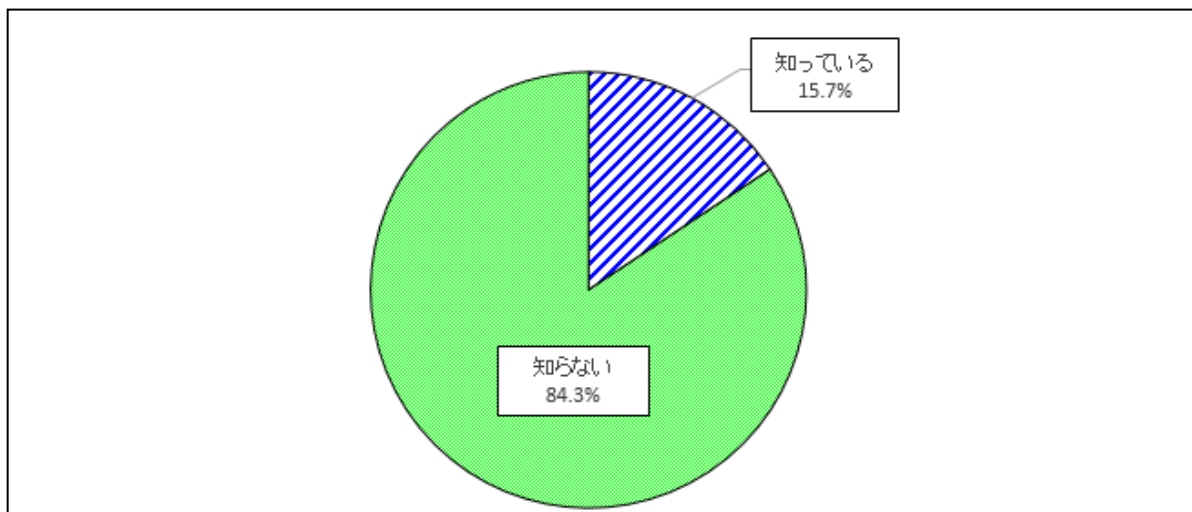
(3) 今後、イメージデータによる添付書類の提出を行いたいと思いますか



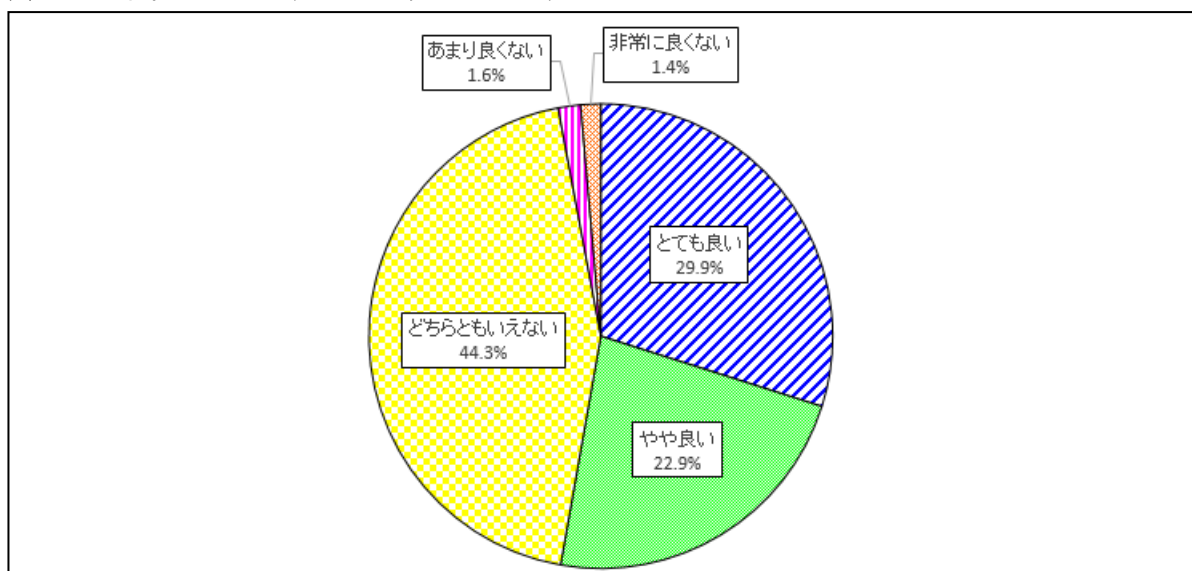
11. マイナポータルアカウントによる e-Tax への認証連携について

平成 29 年 1 月から、マイナポータルにログインすれば、e-Tax の利用者識別番号や暗証番号を入力することなくメッセージボックスの閲覧や e-Tax ソフト (WEB 版) が利用できます。

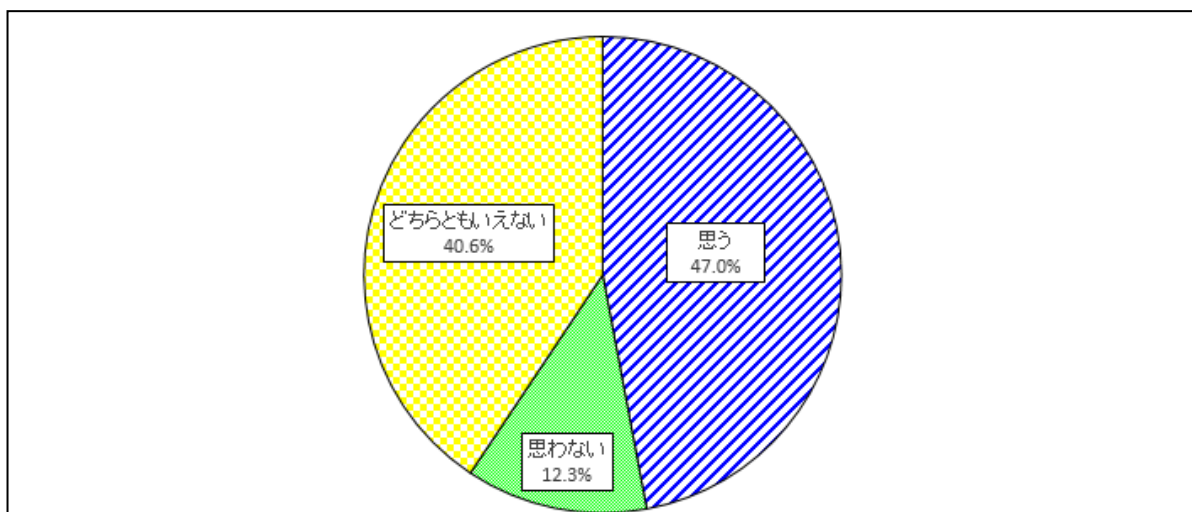
(1) この取組をご存じでしたか



(2) この取組について、どのように思いますか



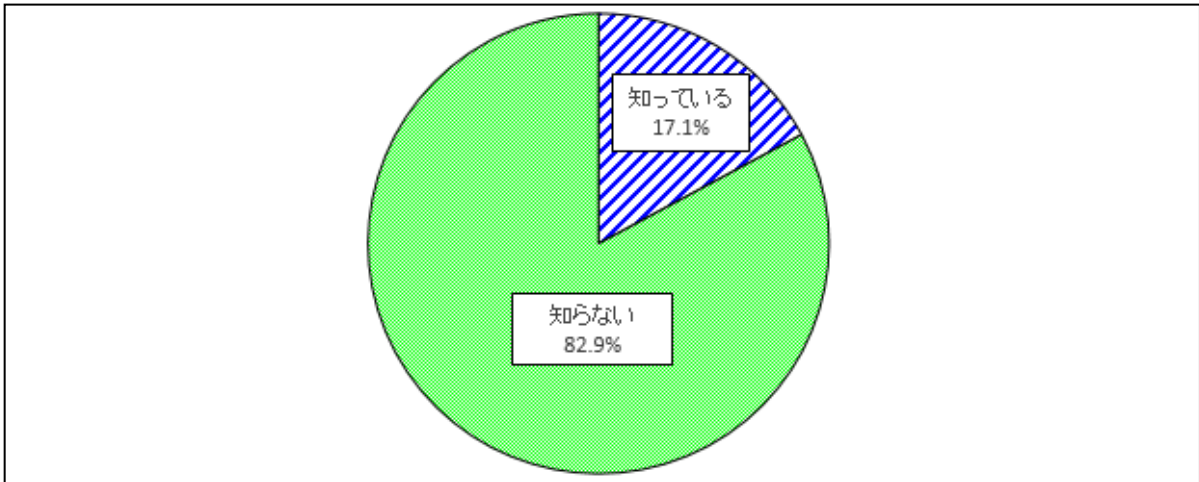
(3) 今後、マイナポータルにログインして、e-Tax の一部機能を利用したいと思いますか。



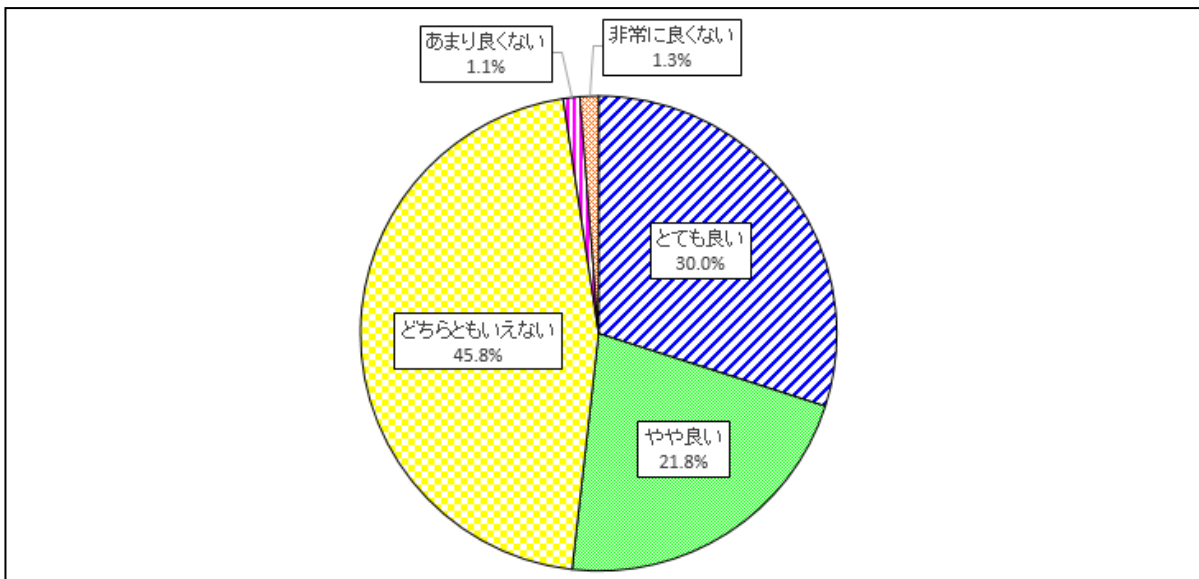
12. 支払報告書及び源泉徴収票の eLTAX での一括作成・提出について

給与・公的年金等の支払をする事業者の方は、支払報告書を市町村に源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用すれば支払報告書と源泉徴収票を一括して作成し、必要な提出先にそれぞれ提出することができます。

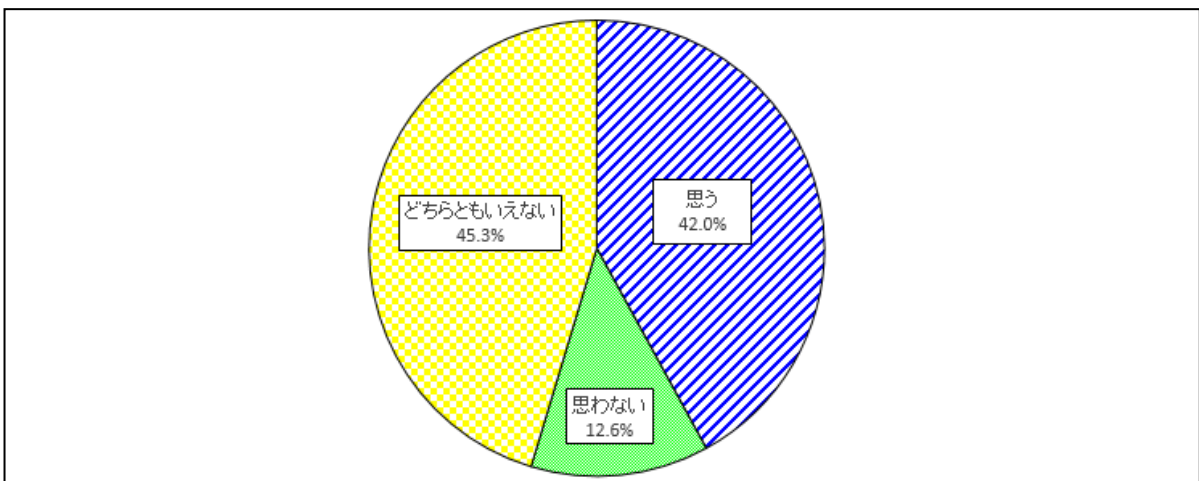
(1) この取組をご存知でしたか



(2) この取組についてどのように思いますか



(3) 今後、支払報告書及び源泉徴収票の eLTAX での一括作成・提出を利用したいと思いますか

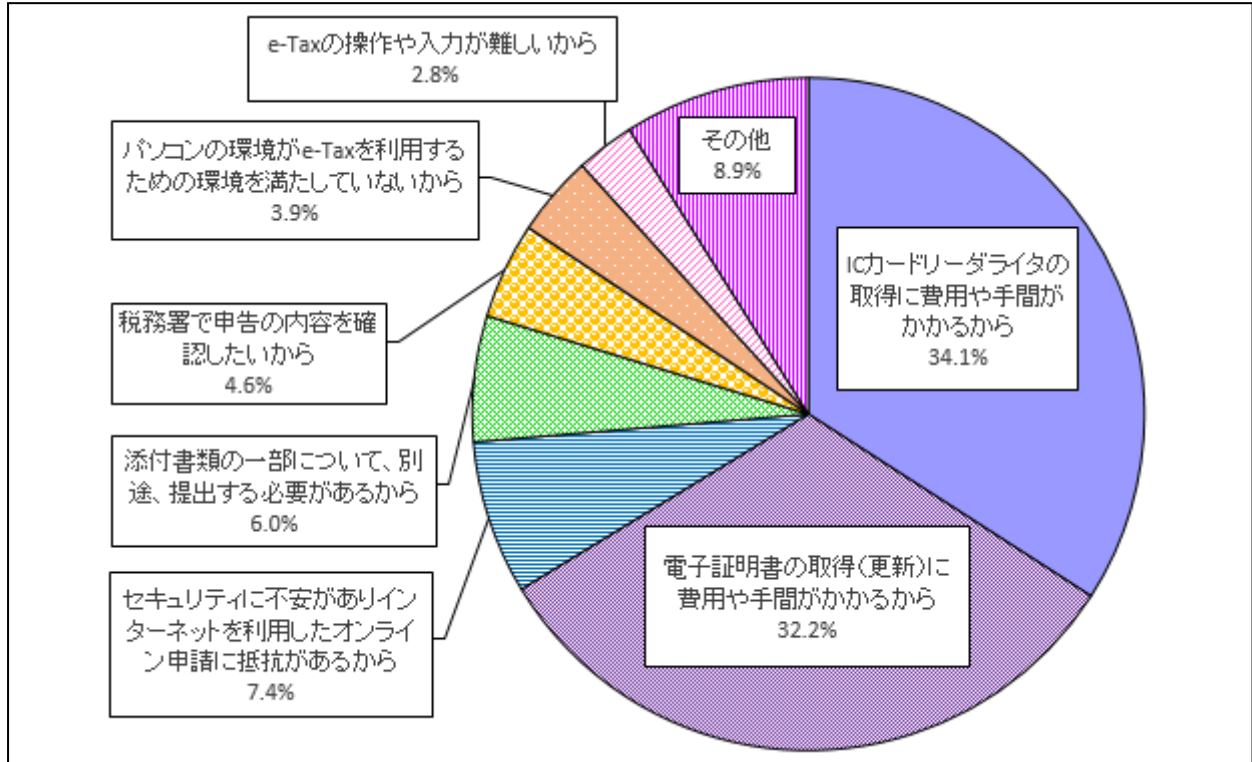


【e-Tax を利用されていない方へのアンケート】

アンケートについては、e-Tax を利用されていない方からも、ご回答をいただいております。この結果は次のとおりです。

ご協力いただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。

e-Tax を利用していない（又は利用をやめた）理由



【主なご要望】

1 認証方式について

<ご要望> 利用者識別番号や暗証番号の管理等が煩雑なので、改善してほしい。

<回答> 国税庁では、マイナンバーカードに標準的に搭載される電子証明書の活用などにより、個人納税者の方の e-Tax 利用を簡便化するためのシステム修正を進めており、平成 31 年 1 月からご利用いただける予定です。

詳しくは、[e-Tax ホームページ](#)（【平成 31 年 1 月開始】e-Tax 利用の簡素化に向けて準備を進めています）をご確認ください。

2 操作について

<ご要望> 操作をより簡単、簡潔にしてほしい。

<回答> 国税庁では、e-Tax をより簡単に操作できるよう努めており、例えば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、ふるさと納税に係る寄附金控除の入力について、自治体所在地をリストボックスから選択できるようにするなどの改善を図っています。

今後もいただいたご要望等を踏まえ、今後も e-Tax をより簡単に操作いただけるよう努めてまいります。

いただいたご要望につきましては、今後のシステム開発や運用等の改善を進めていく際の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。